

会津美里町水道事業経営戦略（改定版）

団 体 名	: 会津美里町
事 業 名	: 水道事業
策 定 日	: 平成29年3月（令和4年3月改定）
計 画 期 間	: 平成29年度～令和8年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和33年4月1日	計 画 給 水 人 口	17,800 人
法 適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法 適	現 在 給 水 人 口	17,113 人
		有 収 水 量 密 度	0.34 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 ☐ ダム ☒ 伏流水 ☒ 地下水 ☒ 受水 ☐ その他		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 205.53 千m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	7,167 m ³ /日	施 設 利 用 率	75 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別料金体系 平成29年4月使用料まで 口径別料金体系 平成29年5月使用料から 別紙1		
料 金 改 定 年 月 日 （消費税のみの改定 は 含 ま ない）	平成29年5月1日		

④ 組 織

町 長 建設水道課長 課長補佐 1名 上下水道総務係 4名 上下水道係 6名 経理・料金徴収 施設管理・建設			
○水道事業組織 課長1名 課長補佐1名 上下水道総務係4名 上下水道係6名 水道事業については、下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業）と併せ運営されています。 水道事業における職員給与の予算措置については、損益勘定支弁職員2名、資本勘定支弁職員2名を配置しています。 ※建設水道課 職員数25名（平成31年4月機構改革により上下水道課と建設課が統合） 課長1名 課長補佐2名 上下水道総務係4名 上下水道係6名 管理係6名 建設係6名			

(2) これまでの主な経営健全化の取組

H24.4 簡易水道統合（新鶴地域簡易水道及び本郷地域関山地区簡易水道を上水道事業へ統合）
H27.3 料金徴収業務の民間委託の検討
H28.9 料金改定の議決
H29.3 会津美里町水道事業経営戦略の策定
H29.5 料金改定の実施
H30.10 会津美里町水道事業ビジョンの策定
H31.3 会津美里町アセットマネジメント計画策定

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙2

【1. 経営の健全性・効率性】

①経常収支比率

維持管理費や企業債支払利息等の費用を給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で賄えている状況です。今後も健全経営を続けていくため、経費の削減等に努めます。

②累積欠損金比率

平成29年度から料金改定を実施したことにより、平成30年度に累積欠損金を解消しています。

③流動比率

経常利益に転じたことにより、流動比率は増加しています。流動資産で流動負債を賄っている状況です。

④企業債残高対給水収益比率

類似団体と比較し、施設整備に伴う企業債発行額が少ないことを示しています。これまで企業債残高の減少により、当該比率は減少傾向にありましたが令和元年度から老朽管更新工事に着手したことにより増加することが見込まれます。今後も更新工事に伴う企業債発行にあたっては一定の制限を加えるなど、後年度負担を考慮し発行額の抑制に努めます。

⑤料金回収率

平成29年度から料金改定を実施したことにより、類似団体平均値より上回りました。料金収入で維持管理費を賄っている状態となっています。計画的かつ効率的な維持管理により、今後も健全経営に努めます。

⑥給水原価

地理的条件により、広範囲な施設整備が必要であったため、類似団体平均値を上回っているものの、維持管理費の抑制により近年減少傾向にあります。

⑦施設利用率

類似団体平均値を上回る利用率を維持しており、適切な施設規模となっています。

⑧有収率

類似団体平均値を下回っていますが、老朽管更新事業及び漏水調査等、計画的かつ効率的な更新（修繕）を実施し、有収率が上昇しています。引き続き、有収率の上昇に努めます。

【2. 老朽化の状況】

①有形固定資産減価償却率

類似団体と比較し同程度の値となっていますが、償却率が上昇しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。今後更新工事に向けた資金確保が必要となります。

②管路経年化率

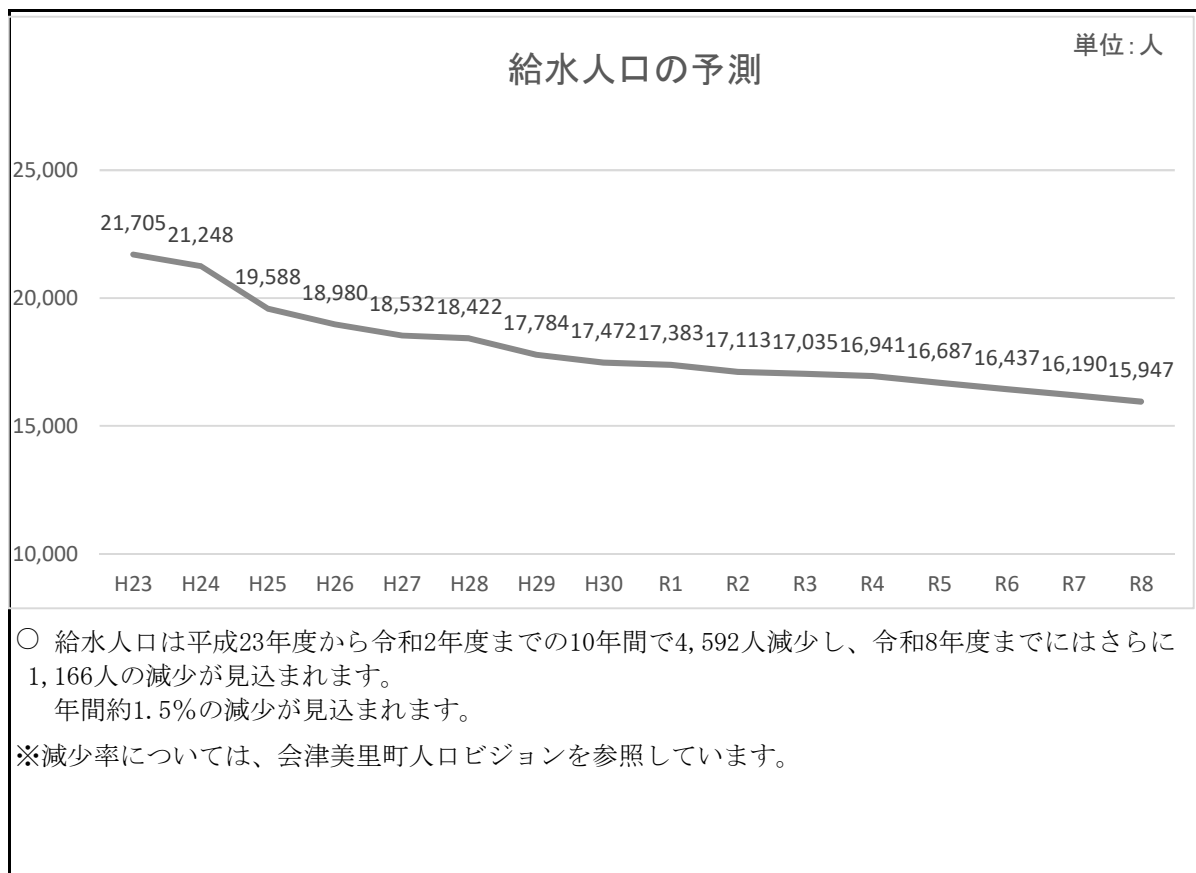
法定耐用年数を超えた管路延長の割合が類似団体平均値を下回っています。老朽管の更新工事等を計画的に実施していきます。

③管路更新率

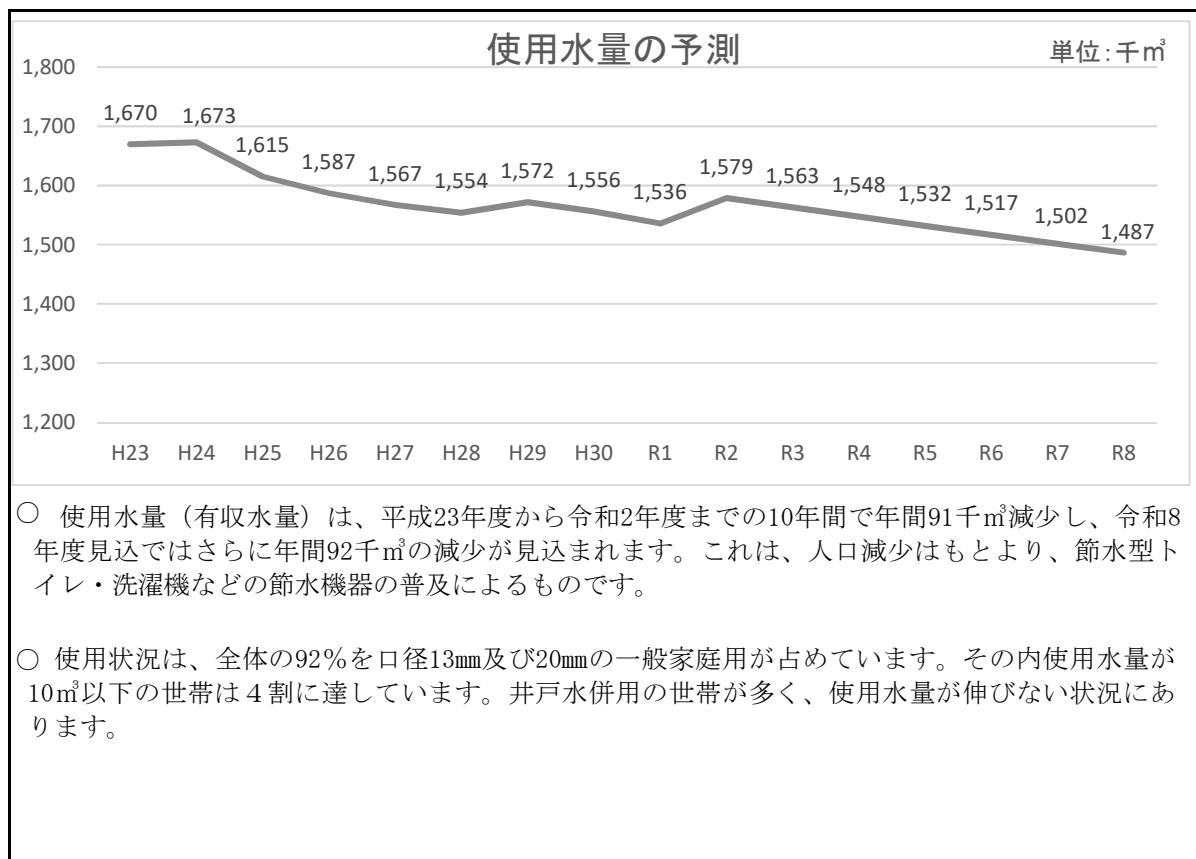
低い値となっていますが、①の有形固定資産減価償却率で示すように老朽化が進んでいます。計画的に管路更新を行う必要があります。

2. 将来の事業環境

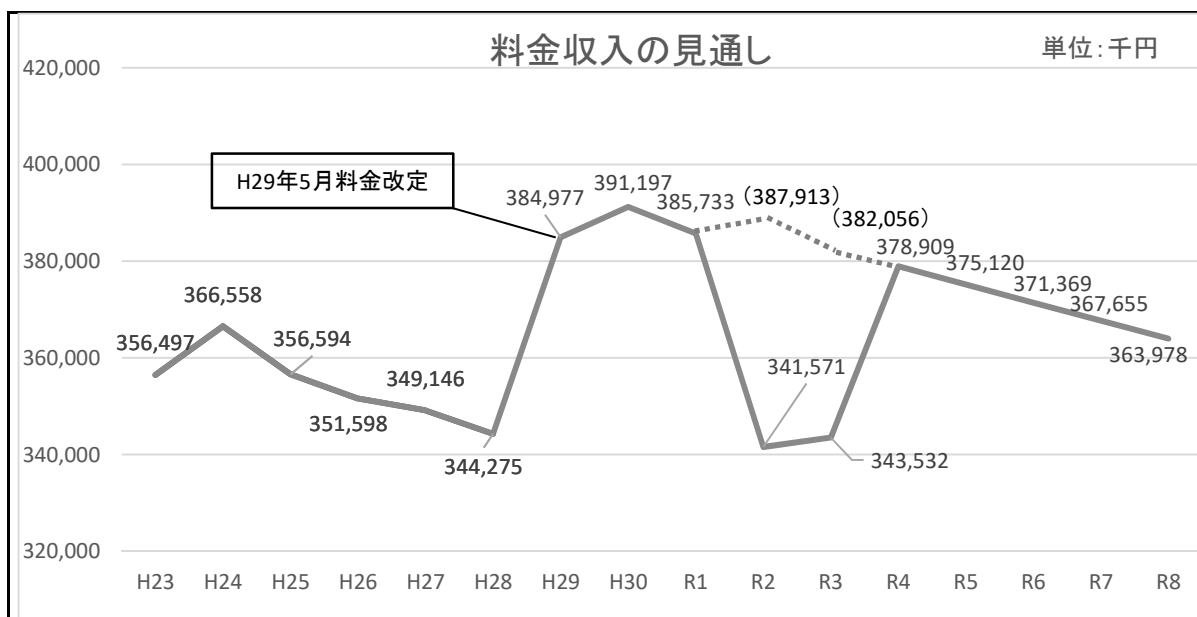
(1) 給水人口の予測



(2) 水需要の予測



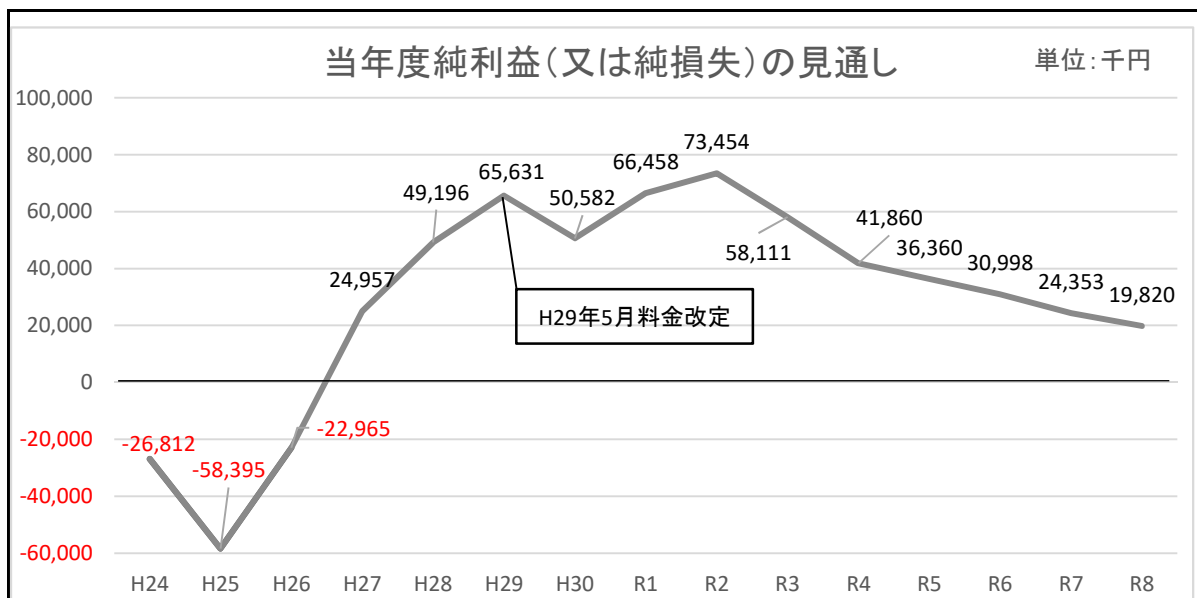
(3) 料金収入の見通し



○ 料金収入は、平成29年5月から料金改定を実施したことにより給水収益が年間50,000千円程度増加しました。しかし、人口の減少や節水意識の高まり等により水需要は減少傾向にあり、料金収入の減少が見込まれます。

○ 令和2年度及び令和3年度は、感染症対策生活応援事業として一定期間、基本料金を半額する減免を行ったため、料金収入は減少しています。減収による損失は一般会計の補助金で補填されています。(※括弧内の数字は減免前の料金収入)

(4) 経営状況の見通し



○ 平成29年5月から料金改定を実施したことにより純利益を維持しており、平成30年度には累積欠損金を解消しています。また、令和元年度に用水料金の基本料金減額改定により受水費が減少したことや、全地域の漏水調査を実施するなかで施設・設備の計画的かつ効率的な修繕による経費削減効果により、当年度純利益は増加しました。

○ 人口減少等により料金収入の増加が見込めず、当年度純利益は令和2年度をピークに減少が見込まれますが、業務委託手法の検討、計画的な施設・設備の修繕等を行い、更なる経費削減に向けた取組を行います。

(5) 施設の見通し

① 水道施設の状況

【取水施設】

本町の水道水は、自己水源が全体の約1/3、残りの2/3を受水で賄っております。

水源	取水量
自己水源（地下水・伏流水）	1,930 m ³ /日 (27 %)
会津若松地方広域市町村圏整備組合（受水）	5,237 m ³ /日 (73 %)
計	7,167 m ³ /日 (100 %)

【浄水・配水施設】

本町の水道施設の多くは、昭和50年代に建設され老朽化が進んでおり、今後、施設更新を計画的に取り組む必要があります。

○浄水場の状況

施設名	浄水能力	建設年度	経過年数
本郷浄水場	1,470 m ³ /日	S51	45年
関山浄水場	64 m ³ /日	S57	39年

○主な配水池の状況

施設名	配水池能力	建設年度	経過年数
虫掛配水池	1,560 m ³ /日	H2	31年
第3配水池	380 m ³ /日	S51	45年
第4配水池	175 m ³ /日	S62	34年
第5配水池	1,100 m ³ /日	S62	34年
関山第1配水池	45 m ³ /日	S57	39年
関山第2配水池	92 m ³ /日	S57	39年
佐賀瀬川配水池	860 m ³ /日	H20	13年

② 管路の状況

本町の管路延長は205.53kmで、そのうち2.57km（1.3%）が布設後40年を経過、178.30km（86.8%）が布設後20年を経過しています。また、耐震管の整備割合は、9.12km（4.4%）となっています。

なお、石綿セメント管については、24.72km（12.0%）を占めており、計画的な改修を予定しています。

○管路延長

管路種別	延長	経過年数40年	経過年数20年	耐震管	石綿セメント管
導水管	5.15 km	0.38 km	3.69 km	0.00 km	0.35 km
送水管	2.19 km	1.53 km	2.17 km	0.00 km	0.00 km
配水管	198.19 km	0.66 km	172.44 km	9.12 km	24.37 km
計	205.53 km	2.57 km	178.30 km	9.12 km	24.72 km

(6) 組織の見通し

○定員の適正化、人材育成の推進

- ・ 人件費と業務内容のバランスを考慮し、民間委託等による業務の効率化・省力化について検討し定員の適正化を図ります。
- ・ 職員の技術の継承と技術力向上のため、計画的で効率的な職員の育成に努めます。

3. 経営の基本方針

- 経営健全化への取組
 - ・ 適正な使用料の設定、民間委託等による業務の効率化による経費の削減に努めます。
 - ・ 資金管理・調達について、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、施設の更新財源となる企業債の発行について一定の範囲内に抑制し、後年度の経費負担の軽減に努めます。
- 業務の共同委託、広域化への取組
 - ・ 料金徴収業務、施設維持管理業務等において、他事業体との共同委託について検討します。
 - また、近隣市町村と連携し、広域化への取組についても検討します。
- 水道施設の長寿命化への取組
 - ・ 施設及び管路の更新については、予防保全型の維持管理により長寿命化を図りながら計画的な更新に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙3
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

- 主要工事

配水管布設工事	事業期間	平成29年度～令和2年度	L=1.5 k m
老朽管更新工事	事業期間	平成30年度～	L=24.9 k m
新堀踏切水道管布設替工事	事業期間	令和 4年度～令和5年度	
施設改修工事	事業期間	令和 3年度～令和8年度	3施設

② 収支計画のうち財源についての説明

- 水道料金の改定

平成29年5月使用分より料金改定を行いました。
改定により年間50,000千円程度の料金収入が増加しました。これにより、累積欠損金は平成30年度に解消されました。
- 他会計補助金

一般会計からの補助金については、企業債償還利息に対する繰入額の減少が見込まれます。
令和2年度より職員給与の予算措置人員数を見直し、2名から4名に増加したことにより、水道事業経営基盤安定のため、資本金収入の一般会計補助金が増加しました。
基準外での新たな繰入は行わず、事業収益により経常利益の確保に努めます。
- 企業債

老朽管更新事業について、平成30年度に計画を策定、令和元年度に工事を着手していますが、企業債の発行額については、後年度負担を考慮し事業費の1/2程度を設定します。
その他建設改良費については、水道事業債の借入を予定しています。
- 他会計出資金

一般会計からの出資金については、企業債償還元金に対する出資額の減少が見込まれます。
基準外での新たな出資は行わず資金の確保に努めます。
- 工事負担金

平成29年度に町庁舎建設工事に係る水道管布設工事に伴う工事負担金の収入がありました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 施設保守点検業務及び修繕

取水場、配水池、ポンプ場等の水道施設について定期的な点検を実施し、点検結果に基づき随時修繕等を行い長寿命化を図ってきました。
今後も適切に維持管理を行い長寿命化に取り組みます。
- 水道ビジョン及びアセットマネジメントの策定

水道ビジョン：平成30年10月策定 アセットマネジメント：平成31年3月策定
人口減少に伴う料金収入の減少や、今後予定される施設更新に向け、現状と将来の見通しを分析し、その具体的な取組を把握するため「水道ビジョン」を策定しました。
また、資産の現状、将来の見通しを把握し、更新の重要度、優先度及び財政収支を考慮した更新時期の設定を行うため、「アセットマネジメント」を策定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特になし。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の統廃合等については、事故、災害時の水源確保等の防災面にも配慮し、検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の合理化については、事故、災害時の水源確保等の防災面にも配慮し、施設更新計画と共に検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	予防保全型維持管理により、長寿命化を図りながら計画的な更新を行います。
広域化	水道事業の基盤強化に向け福島県水道広域化推進プランが策定中であり、引き続き近隣市町村との広域連携の取組みについて検討します。

② 財源について検討状況等

料 金	料金収入の増加を図るため、井戸水使用世帯への水道水利用について、有効策を検討します。
企 業 債	発行に当たっては後年度負担を考慮し、発行額の抑制に努めます。
繰 入 金	今後新たな基準外繰入金の予定はありませんが、繰入金が発生する場合、一般会計の費用負担の妥当性を考慮し、財政部局との十分な協議を行います。
資産の有効活用等(*1)による 収入増加の取組	資産の有効活用については、増収と費用負担のバランスを考慮し検討します。

*1 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	総務系業務及び維持管理業務の包括的な民間委託、共同委託について検討します。
修 繕 費	長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図りながら、水道ビジョン、アセットマネジメントによる投資計画を基に、計画的かつ効率的な施設・設備の修繕等を行います。
動 力 費	施設改修、更新時に省電力のものへ変更するなどの取組を行います。
職 員 給 与 費	包括的民間委託、他事業体との共同委託、広域化を調査し、人件費及び業務量、委託費用を考慮した削減策を検討します。
そ の 他 の 取 組	職員の技術継承、技術力向上のため、計画的で効率的な職員の育成に取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また最低でも5年ごとに見直しを行い、必要に応じて更新を行います。
-------------------------	--

別紙 1

○平成29年4月使用料まで

1 料金

用途	基本水量	基本料金	超過料金
一般用	10t	1,900円	1立方メートルにつき200円
団体営業用	10t	1,900円	1立方メートルにつき200円
浴場用	200t	38,000円	1立方メートルにつき200円
臨時用	1t	400円	1立方メートルにつき400円
プール用	200t	38,000円	1立方メートルにつき200円

「一般用」とは、一般家庭、アパート及びこれに準ずるものをいう。

「団体営業用」とは、官公庁、学校、病院、銀行、会社、寄宿舍、事務所、料理飲食店、旅館、理美容業、生鮮魚介類販売、娯楽場、自動車業その他営業上相当量の水を使用するものをいう。

「浴場用」とは、浴場営業の用に水道を使用する場合をいう。

「臨時用」とは、臨時の売店、興行、工事現場等で使用するものをいう。

「プール用」とは、プール等生活用水以外で使用するものをいう。

2 メーター使用料(1個1箇月につき)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	80円	160円	200円	300円	480円	1,680円	2,400円

上記1及び2により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

○平成29年5月使用料から

口径	基本水量	基本料金	超過料金
13ミリメートル	10立方メートル	2,280円	使用水量11立方メートルから40立方メートルまで1立方メートルにつき210円、41立方メートル以上1立方メートルにつき230円
20ミリメートル		2,520円	
25ミリメートル		3,440円	
30ミリメートル		4,880円	
40ミリメートル		9,200円	
50ミリメートル		15,200円	
75ミリメートル		36,800円	
100ミリメートル		54,320円	

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 会津美里町

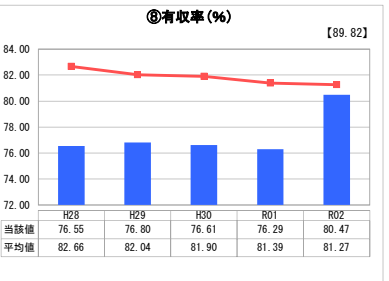
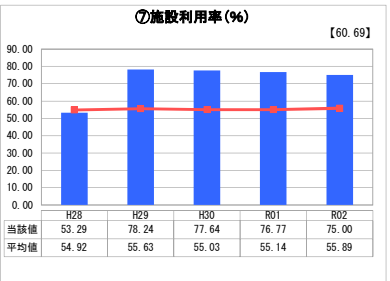
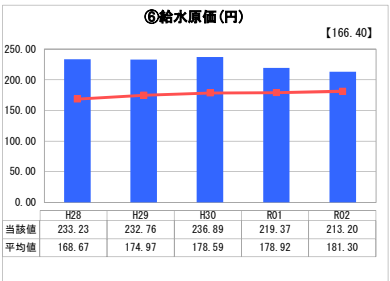
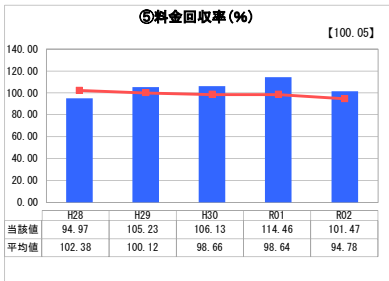
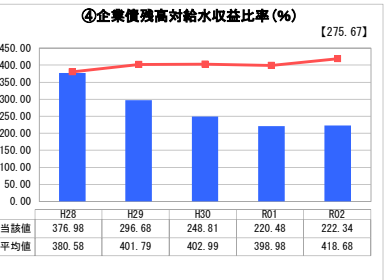
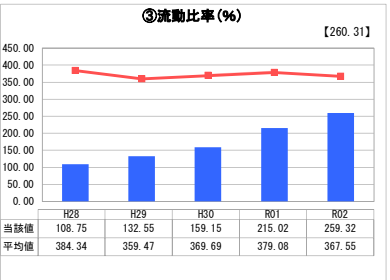
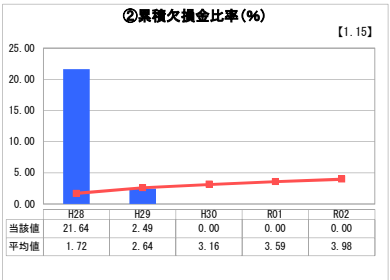
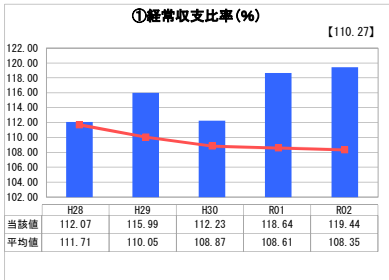
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	79.32	87.39	4,818	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,773	276.33	71.56
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
17,113	46.85	365.27

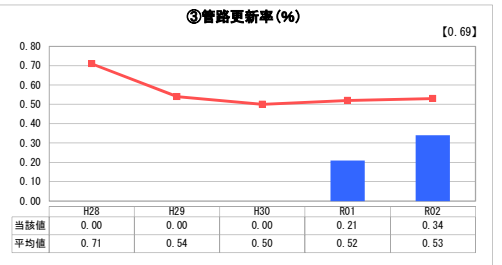
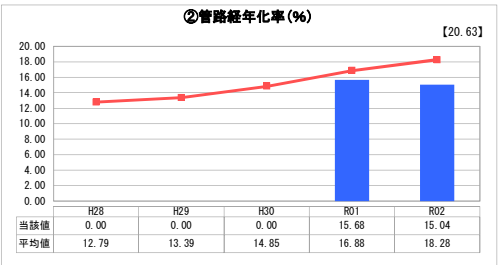
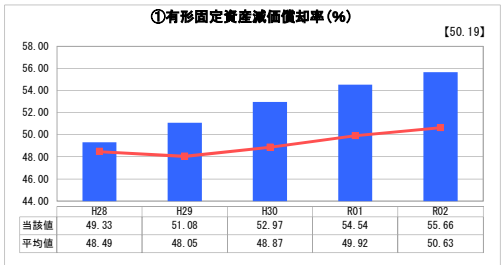
グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

別紙2

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率
維持管理費や企業債支払利息等の費用を給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で賄えている状況である。

累積欠損金比率
平成29年度から料金改定を実施したことにより、平成30年度に累積欠損金を解消している。

流動比率
経常利益に転じたことにより流動比率は増加している。流動資産で流動負債を賄えている状況である。

企業債残高対給水収益比率
企業債残高の減少により、当該比率は減少傾向にあったが、令和元年度から老朽管更新工事に着手したことにより増加することが見込まれる。企業債発行にあたっては後年度負担を考慮し発行額の抑制に努める。

料金回収率
平成29年度から料金改定を実施したことにより、料金収入で維持管理費を賄えている状態となっている。

給水原価
地理的条件により、広範囲な施設整備が必要であったため、類似団体平均値を上回っているものの、維持管理費の抑制により近年減少傾向にある。

施設利用率
類似団体平均値を上回る利用率を維持しており、適切な施設規模となっている。

有収率
老朽管更新事業及び漏水調査等、計画的かつ効率的な更新（修繕）を実施し、有収率が上昇している。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率
類似団体と比較し同程度の値となっている。償却率が上昇しており、施設の老朽化が進んでいる状況である。今後更新工に向けた資金確保が必要である。

管路経年化率
法定耐用年数を超えた管路延長の割合が類似団体平均値を下回っている。老朽管の更新工事等を計画的に実施していく。

管路更新率
低い値となっているが、有形固定資産減価償却率で示すように老朽化が進んでいる。計画的に管路更新を行う必要がある。

全体総括
本町の水道事業は、安全で安心な水を供給するために、施設の維持管理と老朽管更新事業等の建設改良を行い、安定給水の確保に努めている。
老朽管更新事業は、既設石綿セメント管の老朽化、経年劣化による漏水等の事故により水道水の安定供給に支障となるため、管路整備の一環としての平成30年度に計画を策定、令和元年度から工事に着手している。
水道事業の現状は、高度成長期に整備された老朽化した施設の更新や災害に強い施設整備といった、将来に受け継ぐ取組が必要不可欠であり、これらの事業を実施するためには多額の財源を確保する必要がある。しかし、過疎化と少子高齢化に伴う給水人口の減少等により水道料金の増加が見込めず、厳しい財政状況が続くものと予測されるが、今後も計画的な維持管理や適切な事業選択などにより、経営の効率化と給水サービスの向上に努める。

別紙3

年 度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	354,329	348,323	391,405	396,009	389,572	345,076	346,699	381,059	377,270	373,519	369,805	366,128
		(1) 料 金 収 入	349,146	344,275	384,977	391,197	385,733	341,571	343,532	378,909	375,120	371,369	367,655	363,978
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	5,183	4,048	6,428	4,812	3,839	3,505	3,167	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
		2. 営 業 外 収 益	82,591	108,421	85,015	68,225	61,444	106,257	103,637	51,692	51,964	52,369	52,865	53,447
		(1) 補 助 金	36,814	63,347	39,719	23,117	17,582	64,610	56,999	10,694	9,990	9,668	9,479	9,286
		他 会 計 補 助 金	36,814	63,347	39,719	23,117	17,582	64,610	56,999	10,694	9,990	9,668	9,479	9,286
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	44,993	45,036	44,890	45,027	43,160	41,266	40,738	40,967	41,600	42,325	43,009	43,782
		(3) そ の 他	784	38	406	81	702	381	5,900	31	374	376	377	379
支 出	的 支 出	収 入 計 (C)	436,920	456,744	476,420	464,234	451,016	451,333	450,336	432,751	429,234	425,888	422,670	419,575
		1. 営 業 費 用	389,888	374,779	383,467	390,852	361,600	356,598	372,952	378,839	381,788	384,558	388,791	390,929
		(1) 職 員 給 与 費	6,945	8,089	7,190	7,356	4,376	10,412	10,584	10,656	10,741	10,827	10,914	11,001
		基 本 給 付 費	3,949	3,992	4,031	4,066	2,626	5,688	5,826	5,949	5,997	6,045	6,093	6,142
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	2,996	4,097	3,159	3,290	1,750	4,724	4,758	4,707	4,745	4,783	4,821	4,859
		(2) 経 費	223,411	209,596	218,689	224,935	201,476	192,493	207,551	211,309	211,089	210,871	210,655	210,442
		動 力 費	7,992	7,663	8,176	8,789	9,120	8,237	9,141	10,176	10,176	10,176	10,176	10,176
		修 繕 費	22,059	15,884	19,924	25,949	26,741	19,979	24,155	22,010	21,790	21,572	21,356	21,143
		材 料 費												
経 常 損 益	常 損 益	そ の 他	193,360	186,049	190,589	190,197	165,615	164,277	174,255	179,123	179,123	179,123	179,123	179,123
		(3) 減 価 償 却 費	159,532	157,094	157,588	158,561	155,748	153,693	154,817	156,874	159,958	162,860	167,222	169,486
		2. 営 業 外 費 用	35,421	32,768	27,276	22,785	18,551	21,289	19,014	11,793	10,827	10,073	9,267	8,568
		(1) 支 払 利 息	35,134	31,029	26,925	22,774	18,549	15,849	13,574	11,753	10,027	9,273	8,467	7,768
		(2) そ の 他	287	1,739	351	11	2	5,440	5,440	40	800	800	800	800
		支 出 計 (D)	425,309	407,547	410,743	413,637	380,151	377,887	391,966	390,632	392,615	394,631	398,058	399,497
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,611	49,197	65,677	50,597	70,865	73,446	58,370	42,119	36,619	31,257	24,612	20,079
		特 別 利 益 (F)	19,254				26	8	1	1	1	1	1	1
		特 別 損 失 (G)	5,908	1	46	15	4,433		260	260	260	260	260	260
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	13,346	△ 1	△ 46	△ 15	△ 4,407	8	△ 259	△ 259	△ 259	△ 259	△ 259	△ 259
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			24,957	49,196	65,631	50,582	66,458	73,454	58,111	41,860	36,360	30,998	24,353	19,820
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 124,558	△ 75,362	△ 9,731	43,320	109,778	183,232	241,343	283,203	319,563	350,560	374,913	394,733
流 動 資 産	資 産 (J)		186,444	228,332	310,962	345,434	392,881	479,624	532,177	548,924	583,427	602,513	637,501	670,911
	う ち 未 収 金		61,005	59,644	73,288	68,159	75,670	73,199	81,615	78,620	70,000	70,000	70,000	70,000
	流 動 負 債 (K)		199,668	209,960	234,599	217,047	182,721	184,957	146,023	100,391	97,128	100,240	95,719	91,885
	う ち 建 設 改 良 費 分		172,608	175,888	168,824	143,857	128,134	106,509	85,649	71,894	67,940	71,052	66,531	62,697
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金			25,725	32,633	64,316	71,603	53,226	76,260	58,191	26,272	27,000	27,000	27,000	27,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 35.15%	△ 21.64%	△ 2.49%									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			354,329	348,323	391,405	396,009	389,572	345,076	346,699	381,059	377,270	373,519	369,805	366,128
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

税込(単位:千円)

年 度 区 分			平成27年度 (決 算)	平成28年度 (決 算)	平成29年度 (決 算)	平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	25,600	7,300	20,200		21,000	37,100	54,100	61,400	94,900	66,200	78,700	77,200
		うち 資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金	61,180	60,580	61,954	58,778	52,632	49,028	37,971	25,139	14,622	9,725	9,705	9,762
		3. 他 会 計 補 助 金						16,000	16,000	16,000	16,325	16,327	16,328	16,330
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	2,197											
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金			4,590		9,002	8,368	11,877	12,899	17,030	14,748	18,524	13,000
		9. そ の 他		3,109			6,983							
		計 (A)	88,977	70,989	86,744	58,778	89,617	110,496	119,948	115,438	142,877	107,000	123,257	116,292
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	88,977	70,989	86,744	58,778	89,617	110,496	119,948	115,438	142,877	107,000	123,257	116,292
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	41,635	27,158	41,416	30,289	66,925	113,639	124,894	150,335	189,650	170,166	164,099	160,693
		うち 職 員 給 与 費	6,497	6,547	6,594	6,742	6,889	12,286	16,063	16,258	16,388	16,519	16,651	16,784
		2. 企 業 債 償 還 金	172,499	172,608	175,888	168,824	143,857	128,134	106,509	85,649	71,894	67,940	71,052	66,531
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他						1,430						
		計 (D)	214,134	199,766	217,304	199,113	210,782	243,203	231,403	235,984	261,544	238,106	235,151	227,224
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		125,157	128,777	130,560	140,335	121,165	132,707	111,455	120,546	118,667	131,106	111,894	110,932
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	122,869	127,672	128,548	136,319	116,031	124,612	102,778	108,448	104,464	118,479	100,174	99,031
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	2,288	1,105	2,012	4,016	5,134	8,095	8,677	12,098	14,203	12,627	11,720	11,901
		計 (F)	125,157	128,777	130,560	140,335	121,165	132,707	111,455	120,546	118,667	131,106	111,894	110,932
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		1,463,146	1,297,838	1,142,150	973,326	850,469	759,435	707,026	682,777	705,783	704,043	711,691	722,360

○他会計繰入金

税込(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)					
収 益 的 収 支 分		36,814	63,347	39,719	23,117	17,582	64,610	56,999	10,694	9,990	9,668	9,479	9,286
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,983	4,388	3,780	3,163	2,002	1,657	1,325	1,121	941	889	838	786
	うち 基 準 外 繰 入 金	31,831	58,959	35,939	19,954	15,580	62,953	55,674	9,573	9,049	8,779	8,641	8,500
資 本 的 収 支 分		61,180	60,580	61,954	58,778	52,632	65,028	53,971	41,139	30,947	26,052	26,033	26,092
	うち 基 準 内 繰 入 金	28,718	27,304	27,828	28,340	22,981	21,182	13,571	7,171	3,272	3,115	2,956	3,007
	うち 基 準 外 繰 入 金	32,462	33,276	34,126	30,438	29,651	43,846	40,400	33,968	27,675	22,937	23,077	23,085
合 計		97,994	123,927	101,673	81,895	70,214	129,638	110,970	51,833	40,937	35,720	35,512	35,378